喜多方市農業委員会だより

第27号
令和８年９月

編集発行
喜多方市
農業委員会
TEL：0241(24)5255

喜多方市の地域農業に関する取組について

伝統あるふくしま会津牛の生産者、一貫経営へ
～親子の絆で繋ぐ畜産の未来～

農業者の高齢化が進む中、福島県喜多方市で、伝統ある「ふくしま会津牛」の生産と次世代を見据えた挑戦が進んでいます。長年肥育を担い、平成27年に法人化した父親のもとに、農業大学を卒業した息子さんが就農しました。これを機に新たに繁殖部門を立ち上げ、肥育・繁殖の一貫経営へと大きく舵を切りました。

肥育を担う父の湯浅卓也さんは、地元ブランド牛である「ふくしま会津牛」に加え、福島県のブランド牛「福粕花（ふくはっか）」を生産しています。素牛（もとうし）導入の際は血統の相性だけでなく、自ら市場へ足を運び、牛の体型や状態を見極めることを大切にしています。「ふくしま会津牛」の生産では、会津独自の配合飼料を使用しています。配合割合は会津管内の畜産農家が集まって協議を重ねて決定しており、地域全体で品質向上に取り組んでいます。市場関係者からは、その良質な肉質が高く評価されています。また、福粕花は出荷の３カ月前から酒粕を追加で給餌するため飼料費は高くなるものの、肉質や脂肪の色合いが良く、福島県ならではの特色を生かしたブランド牛として生産しています。「コストはかかっても、自分たちが育てた和牛を味わってくれる人に、本当に良いものを届けたい」と、和牛の発展に向け、できる限りの努力を続けていくとのことです。

繁殖部門を担う息子の湯浅諒也さんは、幼い頃から畜産が身近にある環境で育ち、「中学の頃から実家を継ぐつもりだった」そうです。北海道の大学で黒毛和牛を専攻し、現場での実践的な飼育技術を学んで就農しました。就農を契機に新設された繁殖部門では、現在22頭の繁殖牛を飼育しており、今後は約30頭規模への増頭を見据えています。

父の卓也さんは「ゆくゆくは肥育にも携わり、地元の畜産業を牽引してほしい」と期待を寄せています。繁殖で子牛を育てる技術は、肥育における良質な素牛の確保や育成にもつながります。技術を磨き、繁殖と肥育の両方を担えるようになれば、一貫経営の基盤はより盤石なものとなります。

親から子へ、技術と情熱が着実に引き継がれ、地域畜産業の未来を支えていくことでしょう。





【特集】遊休農地再生・利活用促進事業の取組

～耕作放棄地を黄金色に～

近年、農業従事者の高齢化や後継者不足により、全国的に遊休農地や耕作放棄地の増加が深刻な課題となっています。こうした中、本市では株式会社Tomitomiファームが県の「遊休農地再生・利活用促進事業」を活用し、長年放置されていた耕作放棄地を生産性の高い農地へと蘇らせる力強い取り組みをスタートさせました。

現場では8月下旬から本格的な再生作業に着手しましたが、夏の強い日差しと高温により、背丈を超えるほどの雑草が生い茂る過酷な状況となっていました。そこで、人の手や小型機械では歯が立たない荒れ地を切り拓くため、有限会社江川建設重機が入り、130馬力を超える大型トラクターが投入されました。圧倒的なパワーを持つ重機が唸りを上げ、長年の放置で太く育った雑草や雑木を次々と刈り取っていく様子は圧巻です。同社による遊休農地の再生作業は9月中旬までに完了する見込みであり、その後、再生された農地を引き継ぐ形で株式会社Tomitomiファームが小麦の播種（種まき）を行います。

今回、蘇った農地に蒔かれるのは、県の奨励品種でもある小麦「夏黄金（なつこがね）」です。順調に生育すれば、来年には黄金色に輝く麦穂が風に揺れる景色が広がり、初夏には収穫期を迎えます。株式会社Tomitomiファームは、ここで収穫された「夏黄金」を単に出荷するだけでなく、地元のパン屋や製麺所などと連携し、地域内で消費する「地産地消」の取り組みへと繋げていくビジョンを描いています。

高齢化の波に押され、山間部をはじめ遊休農地や耕作放棄地が増加する中、農地を蘇らせる者とそこで作物を育む者の見事な連携によって進められる今回の事業は、単なる農地復旧にとどまらず、地域農業の未来を切り拓く希望のモデルケースとなるはずです。









農地パトロールの実施

本年8月より、農地が適正に管理・利用されているかを確認する「農地パトロール」を実施しました。耕作放棄地の発生を防ぎ、適正な農地利用を促すための現状把握を進めています。





◎パトロール対象農地の要件

区分	状態	
１号遊休農地	現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地	草刈り等により直ちに耕作可能なもの（緑区分）
		基盤整備事業など条件整備が必要なもの（黄区分）
２号遊休農地	農業上の利用の程度が周辺の農地利用の程度と比較し、著しく劣っていると認められる農地	
再生利用困難農地	森林の様相を呈しているなど元の状態に復元するための物理条件整備が著しく困難なもの又は周囲の状況から見て、その土地を元の状態に復元したとしても継続して利用することができないと見込まれるものに相当するもの。	



◎令和８年度農地パトロール等の主な日程

８月	農地パトロールの実施、再生利用困難農地の調査
８～９月	農地パトロール結果の取りまとめ、利用意向調査の実施準備
10月	農地所有者への利用意向調査票の配付・回収
11月	利用意向調査結果の取りまとめ

所有者不明農地の取扱いについて

◎所有者不明農地とは

相続登記がされていないこと等により、不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない農地をいいます。（実態調査の定義、「相続未登記農地」：登記名義人が死亡していることを確認された農地）また、所有者が判明していても、その所在が不明で連絡がつかない農地も含まれます。

◎所有者不明農地の課題

当該農地の貸借のための同意をとるため、農地の所有者（あるいは共有者（相続人））の探索に多くの時間が必要となり、担い手への農地集積が円滑に進まないことや、場合によっては、農地が管理されないことで、周辺の農地への悪影響が発生することになります。

◎所有者不明農地制度の概要

○　所有者不明農地の利活用を促進するため、当該農地を借りたい旨の申出等があった場合、平成30年11月に農業委員会の探索・公示手続を経て、農地バンクへの利用権設定できる仕組みを創設。
○　さらに、令和５年４月から
　①　農地バンクの利用権の設定期間の上限を20年から40年に引上げ
　②　農業委員会による不明所有者の探索後の公示期間を６ヶ月から２ヶ月に短縮

◎所有者不明農地制度のポイント

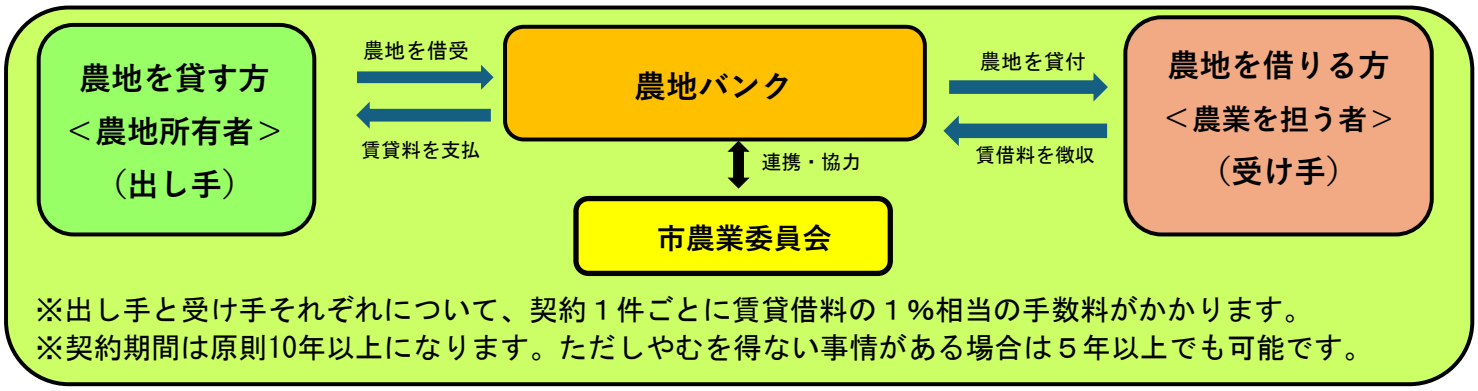
① 農業委員会が行う探索の範囲は、登記名義人の配偶者と子まで。
　・探　　索：原則、不動産登記簿、戸籍、戸籍附票、住民票等の確認。
　・所在確認：原則、書面の郵送往復。
② 農業委員会による公示期間は、２ヶ月。
　・探索等により所有者（共有者）が分からないと確定した場合。
③ 機構への利用権の設定期間は最長40年。
　・公示結果、所有者から申出がなかった場合、都道府県知事の裁定又は認可・公告
※制度の詳細につきましては、右記のQRコードよりホームページをご確認ください。

農地バンクの活用に関すること

農地中間管理事業は、地域が策定した「集落ビジョン」等に基づき、農地中間管理機構（農地バンク）が農地所有者から農地を借り受け、その農地を「農業を担う者」へ貸し付けることにより、農地の集積・集約化を図る事業です。 地域農業を持続していくために当事業へのご理解と活用をお願いします。

○出し手のメリット
- 農地バンクが賃借料を徴収しますので確実に貸付料が入ります。
- 所定の手続きを行うことにより、贈与税・相続税の納税猶予が継続できます。
- 要件を満たす場合は固定資産税の軽減措置が受けられます。

○受け手のメリット
- 賃借料の精算は農地バンクが担いますので、その分事務負担が軽減となります。
- 出し手の事情（相続等）に煩わされることなく、長期の借受けが可能となり、営農の長期的な安定化・効率化につながります。



※出し手と受け手それぞれについて、契約１件ごとに賃貸借料の１%相当の手数料がかかります。
※契約期間は原則10年以上になります。ただしやむを得ない事情がある場合は５年以上でも可能です。

農業者年金に加入しましょう

★基本的な加入要件
⑴国民年金第１号被保険者　⑷国民年金付加年金への加入（400円/月）
⑵年間60日以上農業に従事
⑶20～60歳
※国民年金任意加入者は60～65歳まで加入可能

★政策支援加入要件（国が保険料の一部を負担）
⑴農業所得が900万円以下であること
⑵年齢が原則39歳以下であること。
⑶認定農業者等の要件を満たしていること。
※詳細は事務局までお問い合わせください。

★加入時のメリット
- 国民年金に加えて年金を受給でき、農業者の老後の安心に役立ちます。
- 積立方式のため、掛けた保険料は将来年金として一生涯受給できます。
- 保険料は いつでも変更できます。（２万～６万７千円）
- 国が保険料の一部を負担してくれます。（政策支援：加入要件有）

編集後記

今号では、地域が誇る農畜産物の取り組み「遊休農地再生の取り組み」や「所有者不明農地の取扱い」など、皆様の営農と暮らしを守るために躍進とともに、日々の農作業、本当に大変な中、お疲れ様です。農業を取り巻く環境や気候が大きく変化する中、日々の農作業、本当に大変な中、お疲れ様です。地域が誇る農畜産物の取り組み「遊休農地再生の取り組み」や「所有者不明農地の取扱い」など、皆様の営農と暮らしを守るために躍進とともに、今号では、